



資料 1

自然共生サイト（仮称）と経済的インセンティブ等との関係について

2023年1月13日

環境省 自然環境局 自然環境計画課



生物多様性条約第15回締約国会議（COP15） 第二部

2022年12月7日～19日 @カナダ・モントリオール（議長国：中国）

2

- 2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。
- 資源動員については、2023年に地球環境ファシリティ(GEF)※の中に「グローバル生物多様性枠組基金」を設置することとなった。
- 遺伝資源に係るデジタル配列情報(DSI)の利用に係る利益配分については、多数国間メカニズムを設置することと、その詳細は公開作業部会を設置してCOP16に向けて多数国間メカニズム以外の方策も含め検討することとなった。

※生物多様性条約を含む5つの環境関連条約の資金メカニズムとして世界銀行(世銀)に設置されている信託基金



昆明・モンリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2030年ミッション

必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

昆明・モンリオール 2050年ゴール

ゴールA 保全

ゴールB 持続可能な
利用

ゴールC 遺伝資源への
アクセスと利益配分
(ABS)

ゴールD 実施手段

昆明・モンリオール2030年ターゲット (緊急に取るべき行動)

(1) 生物多様性への脅威の縮小 (3) 実施・主流化のツールと解決策

- 1: 空間計画
- 2: 自然再生
- 3: **30by30**
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染
- 8: 気候変動

(2) 人々の需要が満たされる

- 9: 野生種の利用
- 10: 農林漁業
- 11: 自然の調整機能
- 12: 緑地親水空間

- 13: 遺伝資源への
アクセスと利益配分
(ABS)

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネス
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金
- 19: 資金
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス
- 22: 先住民、女性及び若者
- 23: ジェンダー

実施支援メカニズム／責任と透明性／広報・教育・啓発・取り込み

Target 3

Ensure and enable that by 2030 at least 30 per cent of terrestrial, inland water, and of coastal and marine areas, especially areas of particular importance for biodiversity and ecosystem functions and services, are effectively conserved and managed through ecologically representative, well-connected and equitably governed systems of protected areas and other effective area-based conservation measures, recognizing indigenous and traditional territories, where applicable, and integrated into wider landscapes, seascapes and the ocean, while ensuring that any sustainable use, where appropriate in such areas, is fully consistent with conservation outcomes, recognizing and respecting the rights of indigenous peoples and local communities, including over their traditional territories.

ポイント

- ✓ **陸** (陸域と陸水域)と**海** (沿岸域と海域)の**30%以上**を
- ✓ **保護地域**と**OECM**で保全・管理し、
- ✓ より広域の陸上/海洋景観及び海洋に統合する

「30by30ロードマップ」における「自然共生サイト」と「経済的インセンティブ等」の位置付け



2022

2023

2026

中間評価

2030

30%を確保する施策

保護地域

OECM

国立・国定公園の拡張や管理の質の向上

(国立・国定公園総点検事業フォローアップ、国立公園満喫プロジェクト等)
海域公園地区の面積倍増／保護管理施策・体制の充実を含む

自然共生サイト
(仮称) 認定に
向けた**試行**

認定制度の本格運用

100カ所以上で認定

(日本のOECMの相場観の醸成)

2030年に向けて
更に認定を推進

認定制度の
構築

30%の
達成

自然共生サイト(仮称)の一括認定や団体との連携

国の制度等に基づき管理されている地域のうちOECM該当地域の整理

海域OECMの検討

マップに付与する
機能の検討

生物多様性の重要性や保全活動の効果の
見える化

モニタリング機能の付加

オープンデータ化やAPI連携の推進、新たな技術により、見える化や活動を下支え

自然再生や管理方法等のマニュアルの提供

自然再生、希少種、外来種、鳥獣等の保護管理施策や管理体制の充実・連携

クレジット化等の**インセンティブ**の検討

TNFD報告書等を踏まえたOECM等の情報開示

アライアンス
立ち上げ

アライアンスへの参加の呼びかけ

見える化^{※1}
(マップ化)
/質を高める
取組

インセン
ティブの
検討
アライア
ンス^{※2}

国際発信

国際発信及び国際的な協力

※1 生物多様性の重要性や保全活動の効果について、陸域の全域をカバーするマップの提供

※2 事業者、地方公共団体、民間団体等からなる30by30の推進に係るアライアンスを通じて、各ステークホルダーの自主的取組を促すもの

審査

試行版 審査委員会

認定基準や審査プロセスを試行的に運用し、現実に運用した場合に、どのような課題があるかを洗い出し、令和5年度からの本格運用に向けて必要な修正を行うため、「自然共生サイト（仮称）」の試行審査（前期、後期）を実施

全体

試行結果をOECM検討会で報告

OECMの設定・管理の推進に関する検討会

1. 「自然共生サイト（仮称）」個別認定する仕組みに関する事項
2. (1)の仕組み以外によるOECMの設定・管理に関する事項
3. (1) (2)を推進するための取組に関する事項
4. その他OECMに関する事項

インセンティブ

30by30に係る 経済的インセンティブ等検討会

1. 生物多様性の価値等を証書化等し、自主的に売買等される仕組みの検討
2. (1)以外で認定をうながすための経済的なインセンティブ及びその他のインセンティブの検討
3. その他 (1) (2)の検討に関する事項



連携



見える化

30by30に係る 生物多様性見える化手法検討会（非公開）

見える化システムが具備すべき機能、生物多様性情報の可視化・地図化における指標及び評価手法、効果的な情報収集や解析手法、既存のシステムとの連携等の検討



「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず **「自然共生サイト」** に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、**保護地域との重複を除いた区域**を **「OECM」** として登録。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECMとして国際データベースに登録

OECM全体像イメージ

注) 今後の検討によって変更の可能性あり

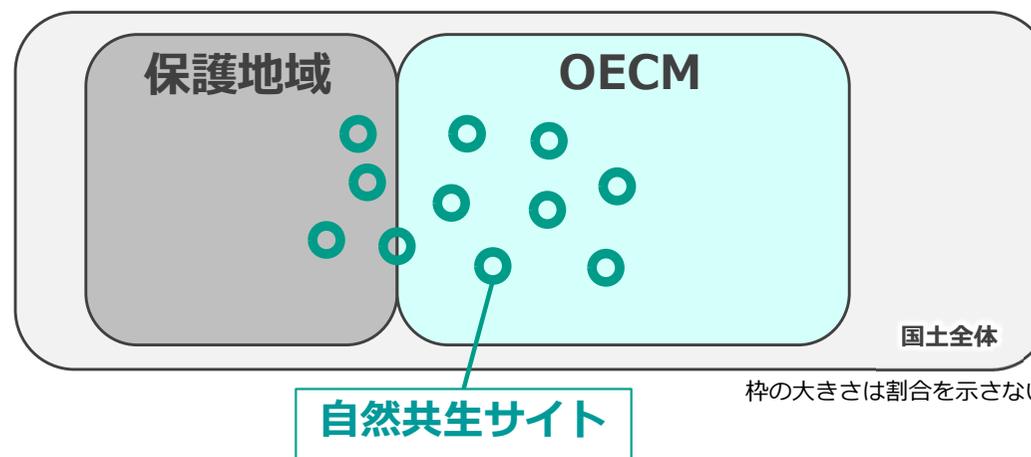
陸 域

- 自然共生サイト認定区域
(保護地域との重複を除く)
- 団体との連携協定
- 国の制度等に基づく管理区域

海 域

- 【沿岸域】
 - 自然共生サイト認定区域
(保護地域との重複を除く)
- 【沖合域】
 - 国の制度等に基づく管理区域

保護地域、OECM、自然共生サイトの関係



- 「自然共生サイト」は、認定を契機とし、生物多様性の価値が広く認知され、価値の維持や質の向上が図られていくことが期待。
- 一方で、「自然共生サイト」は、民間の取組等によって保全が図られている区域であることから、価値の維持や質の向上の取組を促進するためには、自然共生サイトの土地所有者・管理者・支援者に対する、経済的なものを含むインセンティブ付与が重要。
- そのため、「30by30に係る経済的インセンティブ等検討会」において、主に「自然共生サイト」に対する「インセンティブ」を検討中。

➤ 本日（1/13）の検討会では、「自然共生サイト」と、自然共生サイトに対する「経済的インセンティブ等」について議論いただきたい。

【参考】OECDの設定・管理の推進に関する検討会 委員



氏名(敬称略)

所属・役職

石井 実 (座長) 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長

一ノ瀬 友博 慶應義塾大学 環境情報学部 学部長・教授

佐藤 留美 NPO法人Green Connection TOKYO 代表理事

竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行
設備投資研究所 エグゼクティブフェロー

土屋 俊幸 一般財団法人林業経済研究所 所長

広田 純一 NPO法人いわて地域づくり支援センター 代表理事

藤倉 克則 国立研究開発法人海洋研究開発機構
地球環境部門 海洋生物環境影響研究センター センター長

森田 香菜子 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
主任研究員

八木 信行 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授

渡辺 綱男 国連大学 サステイナビリティ高等研究所
シニアプログラムコーディネーター

氏名（敬称略）	所属・役職
森本 幸裕 （委員長）	京都大学 名誉教授
渡辺 綱男 （副委員長）	国連大学 サステイナビリティ高等研究所 シニアプログラムコーディネーター
香坂 玲	東京大学 農学生命科学研究科・農学部 教授
塚本 愛子	公益財団法人高知県のいち動物公園協会 高知県立のいち動物園 常務理事兼園長
橋本 啓史	名城大学 農学部生物環境科学科景観解析学研究室 准教授
広田 純一	NPO法人いわて地域づくり支援センター 代表理事
深町 加津枝	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授
町田 怜子	東京農業大学 地域環境科学部 地域創成科学科 教授
三橋 弘宗	兵庫県立大学 講師
山野 博哉	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 領域長

氏名（敬称略）	所属・役職
角谷 拓（座長）	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室 室長
後藤 文昭	三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進部 Technology Based Financeチーム
佐藤 真行	神戸大学・大学院人間発達環境学研究科 教授
高川 晋一	公益財団法人日本自然保護協会 OECMタスクフォース室 室長
長谷川 雅巳	経団連自然保護協議会 事務局長
原口 真	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部サステナビリティ推進室TNFD専任SVP
森 匡司	生物多様性自治体ネットワーク事務局（名古屋市環境局環境企画課）
森田 香菜子	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 主任研究員